

## 第 257 回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和5年11月15日(水)午後2時00分

閉会 令和5年11月15日(水)午後3時09分

### 2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

### 3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委員 伊 藤 一 志

委員 佐 藤 一 伯

委員 桂 島 加奈子

委員 大 浪 友 子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長 及 川 和 也

一関図書館長 藤 倉 忠 光

教育部次長兼学校教育課長 八 木 浩 司

教育総務課長 遠 藤 実

文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

一関市博物館次長 佐々木 修 路

いきがづくり課長 伊 藤 信 子

教育総務課庶務係長 宮 野 真知子(記録)

### 5 報告

- (1) 行事報告及び行事予定について

### 6 その他

- (1) 学校給食について(食材の高騰状況)
- (2) 令和5年度学校教育行政の重点について(ICTの活用)
- (3) その他

## 7 会議の議事

○教育長 ただいまから第257回一関市教育委員会定例会を始めます。

会議に先立ちまして、改めて教育長の就任にあたり皆様に一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

(就任あいさつ)

### 報告(1) 行事報告及び行事予定について

○教育長 2番の報告に入ります。行事報告及び行事予定について、私の方から行事報告をお話しさせていただきます。資料No.1をご覧ください。

前回は、10月25日が教育委員会議でありましたので、それ以降の部分についてお話しさせていただきます。

10月26日、全国文化的景観地区連絡協議会一関大会がベリーノホテル一関で開催されました。地域が生き続ける持続可能な文化的景観を大会テーマに、教育長が大会の趣旨説明を行いました。事例発表では、本寺が文化的景観の国の指定になっておりましたので、本寺地区地域づくり協議会から発表していただいたところです。

10月27日、南小学校の公開研究会がありました。特別活動、学級活動をもとに、子どもたちが互いに認め合い、より良い学級生活を築こうとする児童の育成により、より良い合意形成、意思決定に向かうか、話し合いの工夫というテーマで授業が公開されました。考えを尊重しながら、自分の考えを他とすり合わせて学級全体の考えに高めていくという公開でした。各委員の皆さんにも出席をいただきました。

同日、教育長退任式が本庁で行われました。

10月28日、一関小学校の創立150周年記念式典が一関文化センターで開かれました。教育長が祝辞を行っております。卒業生の増子次郎東北電力会長の記念講演も行われました。

11月1日、第3回の教育長会議がありました。これは県南管内の教育長会議で、定期人事異動に向けてその作業がスタートするということでの会議でした。終了後、管内校長会議の開会行事にも対応してまいりました。

11月3日、市勢功労者表彰式がありました。委員の方にも出席していただきました。4人の方々が受賞されたところです。

11月5日、みちのく二夜庵俳句大会表彰式が行われました。一関俳句協会の主催で、一関文化祭へ参加されての開催です。コロナ禍のために令和2年度から4年度まで表彰式は中止となっておりましたので、4年ぶりの開催となりました。

11月7日、千厩中学校の公開研究会がありました。これは自ら考え、主体的に判断し、表現できる生徒の育成を主題に、復興教育を柱にカリキュラムマネジメントを生かした

事業という趣旨の公開でした。授業公開のほか、これまで学校教育で復興教育を推進してきた講師を迎えてパネルディスカッションも行われました。各委員さん方にも出席していただきました。

11月8日、フリースクールの打ち合わせを行いました。虹パークが開設する虹の学園とどのような連携を図っていくかということ協議したものです。

同日、一関地方副校長会研修会が行われました。

11月9日、第2回の社会教育委員会議が開かれました。今回は教育委員会において、生成AI活用の方向性についてと、地域部活動の状況についての説明の要望があり、話題提供を行ったところです。

11月10日、一関地方児童生徒音楽発表会が行われ鑑賞してきました。これは、11月9日、10日と2日間開催されて、午前中は2日とも小学校、午後は2日とも中学校が発表する音楽発表会です。私は2日目の午前中、小学校を鑑賞したのですが、表情を豊かに一生懸命合唱、合奏をする子ども達、それを他校の児童が見ていて素晴らしい交流になったなと思ったところです。

同日、一関西地区退職校長会の令和5年度慶祝会並びに研修講演会が行われました。

11月11日、一関市ソフトボール協会主催の一関地区法人会長杯第11回東北中学校新人ソフトボール大会の開会式に出席してまいりました。

同日、一関市納税表彰式及び児童生徒納税作品表彰式がありました。習字、作文の部等の表彰でした。教育長表彰もありましたので、私が出席して賞状をお渡ししてきたところです。

11月12日、一関市PTA連合会教育講演会に出席してきました。一関市出身で、テレビの報道番組等に多数出演されている、警察官OBで一般社団法人スクールポリスの佐々木成三氏から、「犯罪から子供を守るために我々大人ができること～SNSの危険性～」の講演が行われました。佐々木成三氏の経験から事例を示していただいて、非常に説得力のある講演でよかったなと思っております。また、講演会終了後、市長からいちのせき大使に委嘱されたところです。

11月13日、今後の本寺地区の地域づくりをどのように進めていくかの計画について市長協議を行いました。

11月14日、岩手県学校教育ICT推進協議会、それから県教委と市町村教育委員会の意見交換会がありました。現在のさまざまな懸案事項について、他の市町村、そして、岩手県との情報交換をしてきたところです。

11月15日、市の校長会議がありました。年5回あるうちの4回目です。私の方からは、年度後半の学校経営で大切にしてほしいことについてお話をさせていただきました。

行事報告については以上ですが、何かご質問はありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 今回の説明の中で 13 日の本寺の会議っていうのは、web とあるのはリモート会議みたいなものでしょうか。

○教育長 市長、副市長が本庁から、我々が花泉支所からということで、そこをウェブで会議したということです。

よろしいですか。ほかにはございますか。

それでは、行事予定についてお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは最初に総合教育会議、26 日に動かすことはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

午前と午後どちらがよろしいでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 場所はどちらでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 今のところ未定となっていましたので、その時間帯によって本庁になるか、花泉支所になるか。

○桂島委員、大浪委員 (午後希望)

○教育長 それでは午後の開催希望ということでよろしいでしょうか。

ご対応よろしくをお願いいたします。

来月の教育委員会会議ですが、12 月 20 日の水曜日ということでよろしいですか。次回の教育委員会会議は 12 月 20 日にすることにしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

#### その他(1) 学校給食について(食材の高騰状況)

○教育長 3 番その他に入ります。(1)学校給食について、これは食材の高騰状況ということになりますが、教育部長から説明をいたします。

教育部長。

○教育部長 それでは資料 No. 2 をご覧いただきたいと思っております。学校給食費についてということで、食材価格の高騰状況について現状を報告させていただきます。

はじめに上の表ですが、県内における食料価格の変動状況ということで、一関の物価指数というのは特に示されていなくて、県内でまず一番近いところということで、盛岡市

の物価指数が毎月公表されておりますので、それをよりどころとしておりました。この数値は令和2年を100とした数値です。令和3年度、4年度、5年度の推移です。

令和3年度においては、令和3年度の末3月時点で103パーセント、令和4年度末3月で113.4パーセント、最新の数値では、令和5年の8月時点で116.4パーセントと、令和2年度と比較して、ずっと上昇傾向にあるということです。この表をその下にグラフにしておりますが、本来は令和3年度のオレンジから黄色になって緑の線、1本の線で繋がるものでございますが、月ごとにぎゅっと凝縮したようなグラフにしております。これを見ますと、真ん中の令和4年度の黄色い線の中盤あたりから、角度がきつくなってきて、上昇率が大きくなって、令和5年度になって比較的緩やかになっているような状況です。

このような中、給食の状況がどうなっているかというところですが、このグラフの下に現行の1食あたりの給食費ということで載せております。今時点、小学校については1食あたり279円、中学校においては336円という給食費を保護者の方からいただいております。この現在の給食費は、令和2年度に改訂したものでございますので、ちょうどこの物価上昇のグラフとスタート時点が同じスタート時点になっております。それでこの1食あたりの給食費には、電気料であったり調理の人件費といったものは含まれていなくて、純粋に食材費のみをいただいているというような状況です。

令和2年度時点の給食費で今もなんとかやりくりしているところですが、物価上昇に対して公的支援の対応状況をどうしているかというのが、1番下の表です。令和3年度においては、特に公的支援の対応はなしで、栄養価は変えないでメニューであったり食材のやりくりで、なんとかしのげていたところでした。このオレンジの線のあたりまでは、279円、336円でなんとかやりくりをしていたと。そして令和4年度に入って黄色の線の中でも、当初まではやりくりができていたのですが、7月の105パーセントこの辺りからなかなかちょっときつくなってきて、このままでは3月までもたないと。同じ給食費でやっていくには、3月あたりの給食の回数を減らしていかないとやりくりできない、もしくは値上げをせざるを得ないというような状況を給食センターの方から聞きまして、どうするかというところを検討して、市長とも協議をして、それらの物価上昇分について、市で補填しましょうということになりました。それで補正予算を計上して議決をいただいて、10月分から後半部分について6パーセント分、1食あたり小学校で17円、中学校で20円分、合計で総額は1,134万2千円というような補正をいただいて、これを食材費の方に補填したところなんです。なんで6パーセントかというところなんですけれども、この補正予算案を検討する際に、まず4年度中にこのままでいくと11パーセントぐらいまでは上昇するんじゃないかという見込みを立てまして、本来であればこの11パーセント分を補填してい

ただきたかったんですが、なかなか市の財政状況も厳しいということで、予算の査定も厳しくて、これまで5パーセントまではなんとかやりくりをできていたのだから、11パーセントのうち5パーセントは引き続き自助努力でやってもらって、それで対応しきれない6パーセントを補填しましょうということで6パーセントの補填となったところです。

令和5年度の予算を要求するにあたっては、まだ物価上昇は落ち着く傾向もないし、下がるといった見込みも立てられないことから、令和5年度においては、通年分について引き続き補填していただきたいということで予算要求をしまして、その際令和5年度当初約13パーセントの上昇具合でしたので、そこからまた5パーセントを差し引いた8パーセント分を、通年分について1食当たり小学校では22円、中学校では27円、総額3,211万7,000円という補正をいただきまして、今年度については通年で支援をしているといったような状況です。この令和4年度、5年度ともに国の方から新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金というのをいただいておりますので、その中からこの額について給食費の方に回してもらっているという状況です。

そろそろ来年度の予算要求時期になりまして、来年度についてどうするかというところを今検討して予算要求も行っているところですが、来年度においても教育委員会としては引き続き、物価上昇分を補填していただきたいということで、予算要求をしているところです。

近隣の他市の状況で言いますと、一関の周り而言えば、宮城県気仙沼市、栗原市、岩手県ですと、陸前高田市、金ヶ崎町が給食の無償化を実施しております。他の市はと言いますと、やはりこの物価上昇分については、市町村で補填しているといった状況です。こういった中で、一関市は値上げをしますというのは、なかなか保護者の理解も得づらいということで、来年度も引き続き給食費を据え置きしながら、物価上昇の分はなんとか補填していただきたいということで、今交渉を続けているところです。

仮に一関市も無償化にしようと言った時には、今の児童生徒数で言いますと年間約3億8,000万円の予算が毎年かかっていくということで、一関市としては無償化は当面難しいということで、議会でも答弁しているところですし、国の方でもやっと今年から、国で給食の無償化の検討を始めたという状況です。今年は全国的に調査を開始して、その調査を基に無償化の方法について検討していく予定のようですので、なんとか国で無償化となるまでは、この額を維持していきたいなと考えているところです。

資料の説明については以上です。

○教育長 ただいま説明がありましたが、この件について何か皆さんから質問等がございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 1つ確認したいのは、現行の給食費、小学校が279円と中学校336円だったのはいつ頃からだった、最近の状況を教えてください。

○教育長 教育部長。

○教育部長 まず合併して平成26年度までは、給食センターごとに給食費というのはまちまちでした。それを平成27年度に、市で統一した給食費を決めまして、平成27年度から当分その時点の給食費でやってきたのですが、やはり毎年の通常物価上昇分でこの給食費では難しいということで、令和元年度にアンケートを取りました。この給食費を値上げしていくか、それとも回数を減らすかどちらがいいですかということで、保護者の皆さんにアンケートをしましたら、回数は減らさないでほしいと、給食費は上げてもいいから、回数は減らさないでほしいということで、令和2年度に今の額に改訂したということで、令和2年度以降はこの額でやっているという状況です。

○教育長 よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

桂島委員。

○桂島委員 今後は給食費を無償にするということでアンケートを他の市町村に聞いてというお話だったんですけど、実際は無償にして、例えば陸前高田市だったり、金ヶ崎町だったりというところ、無償になった経緯で、一関で言えば、3億8,000万円くらいプラスしないと、無償化は難しいということなんですが、陸前高田市だったり、金ヶ崎町という地域のところは、無償化にできた理由でもないですけど、例えば、ほかの税の徴収をあげてそのようにできたのか、何かしらの補填というか、それぞれの市町村の財政状況は違うと思うんですけど、無償化にできたのが何かっていうところまで調査できると、一関も参考になるのかなと思って1つの意見でした。

○教育長 教育部長。

○教育部長 ほかの無償化している市の財源というのも聞いてみたんですけども、多くは市長の公約で無償化にしているというところは、何かを削って公約実現のために優先的にこちらに予算をかけているというところもありますし、そのほかですとふるさと納税の基金が潤沢なところは、それを財源にして無償化しているというのは結構多いようです。

○教育長 そのほかありますか。

桂島委員。

○桂島委員 世の流れは議員からも、無償化はできないのかというか、よく質問なんかもあるんですけど、少子化の対策としてお子さんを育てる世代の方たちの負担を少なくするという点で、給食の無償化だったりということが提案されていると思うんですけど、お母さんたちからしても、皆さんかどうかわからないんですけど、学校で色とりどりだった

り、栄養価を考えて作ってもらっている給食というのは、うちで作らないものも出てくる、食育という点でもすごく大事な役割をしていると思います。味付けにしてもそうなんですけど、無償化にしなくても、多分ほとんどの保護者の方たちは、その先ほどの聞いても回数は減らさないで欲しいと言うってことは、お弁当とかを作る回数を増やしたくないということじゃないかなと思うんですけど、給食無償化にならなくても納得する保護者の方もいるんじゃないかなって思います。無償化に必ずしていくという、例えば国の方でもそうしますよというのであれば致し方ないと思いますが、財政的な問題もあるので無償化だけがゴールでいいのかなというところもちょっと。ただ、世の流れで、他の地域が無償化になると難しくなってくるんだろうなと思うので、そこのところを必ず無償化にしなきゃいけないのかなと思ったりはします。医療費も8月から高校生も現物になっているので、だいたいお子さんのいる世帯で病気になった時の負担というのは減ってきているのかなと。その点でも少子化だったり、お子さんを育てる世代の保護者の方たちは、だいたい助かっているのではないかなというところもあるので、世の流れ的に無償化になるのは仕方ないかなと思いますが、どこを頑張るとこなのかなってちょっと考えたりして、私の意見でどうにかなるものではないんですけど、他のところも調査した上で、最善の方法で負担なく少しでもできればいいのかなと思いました。一意見です。

○教育長 ありがとうございます。

そのほかございますか。

質問等がないようですので、これについてはよろしいでしょうか。

では、(1)は以上とします。

## その他(2) 令和5年度学校教育行政の重点について（ICTの活用）

○教育長 次に、(2)令和5年度学校教育行政の重点について、これは毎月学校教育の重点事項について内容をお話しておりますが、今月はICTの活用についてということでお話をさせていただきます。

学校教育課長。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 ただいま説明がありましたが、この件について何か皆さんから質問等はございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 デジタル教育が浸透しつつある中で、ICTの活用が学校で本当に成果を出しているとは思いますが。今、学校教育課長からお話ありましたような状況の中で、成果があるんですけども、今本市にとってICTの活用あるいはデジタル教育の中で課題とな



るものは一体何か。この間岩手日報の声の欄にあったのですが、何か大切なものを学校教育の中で見失っているところはないのかなというのがありました。私もそれを読んで、なるほどなとそういうのもあるのかなと思うのは、例えば既存の知識の中で子どもたちの個々の、分かる、できるということは、デジタルあるいはICTだと顧みないことになってしまって、子供たちがますます孤立した状態に追いやられるような状況にあるのではないかなと。実際にそこで学習の目的と楽しさを失い、あるいは、個々の競争の中で劣等感を抱いたり、学習に魅力を失ってしまうなんていうことも危惧されるということが、心配事で掲載されていましたが、私も読んだ時に、本市でもそういうものがもしかしたらあるのかというようなことも感じましたけれども、その点まずこういった成果の部分の素晴らしさがありますけれど、本市にとって課題ってというのは実際あるのかどうか、その辺のことはいかがでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 私もその記事を読みまして、全てデジタル化されることによって人と人との繋がりという部分が大切にされないような形になってしまったら、元も子もなくもったいないなという思いは持っております。まず不登校が起きた時に、全部データでのやり取りみたいなものになったり、メタバースで、あるキャラクターに自分になって、不登校の子たちを繋いでいる空間の中で、さまざまな学習保障したりという他県の取り組みなんかも存在しているんですけども、当市では前教育長の議会答弁の中で喋っておりますが、まず学校の先生とお家の方や子供たちが顔を合わすことを大切にしていこう、そんなかたちで今年度取り組んできております。そうした顔を合わせる大切さというもの、言葉を交わす大切さというものも並行しながら、とてもとても重要なものとして捉えております。

もう1点、大型提示装置をICT部会でいろいろ研究して授業実践なんかもしてもらっているんですが、そこで申し合わせ事項としては、全てデジタルによる大型提示装置だけを頼るんじゃなくて、例えば1番授業のあたまで資料提示だけは大型提示装置の有用性があるんだよね。全てそうなるんじゃなくて、子どもがノートに書く時間を設けたり、子ども同士がさまざま自分の意見を掲示装置の方に、ロイロノートって自分の考えをメモ書きしたものを1つの画面にいっぱい並べて共有することができるんですけど、そうじゃなくて話し合い活動も言葉を交わすのもやっていきましょうねという、そのコミュニケーションのあり方について、生でお互いの表情、考えの変化などを感じ取りながら取り進めていく。そういう部分が授業実践の中で大切にされています。ともすると、これを使うことだけが目的になってしまうと、今伊藤委員がおっしゃられたように、大切なものを見失って使うことそのものが目的になって、本来の子どもたちの人と人との関わりっていう部分も、育ちのところが若干薄くなってしまいう危険があるかな、この辺りは共通の課題にな

ってくるのかなと思っておりました。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。

もう1つ今のことに関わって、教師に過重負担になる部分はあるのかなと考えましたけれども、事前の準備とか、あるいは教材研究以外にでもデジタルに関する時間を取られる、そういうのはいかがでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 使えるようになるまではやっぱり負担かなと思います。一方で、使えるようになると、それまで紙板書で資料など一生懸命作っていたものが、引っ張ってきたものをパッと提示できるっていう意味では、時短にも繋がる大きな可能性を秘めているものと捉えておりました。

○教育長 ICTを使った学習で、端的に言えばデジタルを使うものと、そのICTを使わない従来のアナログのものと、このデジタルとアナログってのは学習の中でどのようなバランスが必要と考えていますか。

学校教育課長。

○学校教育課長 デジタルとアナログのバランス、最終的には私は、初等教育、中等教育の間はデジタルは使えるようになればいいね、基本はアナログでいいんじゃないかという思いで考えておまして、あくまでもタブレットや提示装置は道具という見方でよろしいのではないかなと思って、指導主事たちとは話をしているところです。

○教育長 そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 私も、例えばロイロノートっていうアプリですね、各生徒が回答したものが、先生ところで全て共有できる、ああいったものは今までその子供がどう定着してるかとかを比較的に見落としがちだったところにも目が行くという意味もあるかなと思って、授業とかでも拝見してプラスの面で考えています。

不登校への活用は、ぜひそういう展開があればいいなと思っていましたけれども、今小学校で1つと、中学校2つの議会答弁もあったということで、そういったこともありますし、今年の総合訪問で伺った中学校だったと思うんですけども、体育のドッジボールのようなもので作戦会議で活用して、私はどちらかという学習としては、体育のようなところでの活用っていうのもあるんだなとちょっと驚いたというか、みんなでどうやったら上手に相手を攻撃できるかという活用もあって、非常に幅が広いなと思っていました。

今言ったデジタルとアナログのバランスとか、先生方の負担等々、課題はありながらも、ぜひ課題を解決しながらいい形でご活用いただきたいと思っているんですけども、質問

としてはこれも最近の報道で、一斉に配布されたタブレットが、故障している学校があるというのを拝見しまして、この辺りは、一関ではどうかなと確認したいと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 当市ではまとまって壊れているということはないのですが、やっぱり、扱い方とか各校でポツポツと落としてしまったりとか、運んでいる間にぶつけてしまったりということで壊れている事案の報告はあります。その都度業者の方にお問い合わせを直すのですが、保証期間は、使い方が中身のもので壊れているという部分は、保証期間1年、何年というあたりで直せるのですけれども、ほとんどは、有償で直している状態です。学校にもそれから、学校を通じて子どもさん方にも丁寧な扱い方をしてほしいというお願いはしております。特に今のところまとまって、機械が壊れているということはありません。

○教育長 そのほか、この件についてございますか。

桂島委員。

○桂島委員 資料No.3の右半分の1番のところに、アプリケーションソフトの特性を活かして活用ということで、4種類載ってるんですけど、このアプリケーションソフトは定期的に見直したりとか、今後もずっとこのソフトを使っていくのか、何年に1回、教科書みたいに見直したりということをするのかどうかということが1つと、実際現場で使ってみて、お子さんだったり先生から、このソフトの使い勝手だったりって何か声が届いていましたら教えていただけたらと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 今回令和3年に導入した際には、学校等と相談をして、この4種類のソフトを入れてきたわけですけれども、基本的には今回入れたものは5年間という使用期間をもってその間は、このソフトについては、ライセンス契約というか、ずっと使うということを決めております。あとは学校によって、多く活用したり、あまり活用しなかったりっていう部分はあるかと思いますが基本的にはこの4つをと。

その次、実は令和8年に更新ということになってくるんですが、新聞等でも報道されているとおり、一斉に令和3年、2年後半から3年中心に導入したものが一斉に更新という時期を迎えます。それで、現段階で入ってきている情報だと、タブレットがだいぶ半導体不足ということがあって、高価になってきているということもありまして、今後学校等とも相談しながら、これらのソフト、アプリの必要性とか、あとはどこまでのものを揃えるかといったものも、本体と一緒にちょっと金額がだいぶ上がってきて、市の方でも国の方から補助が来ても、前回と同じように、これらと同じように揃えるということがなかなか難しくなるのかなと思っていますので、そこは今後ちょっと調整をした上で決め

ていきたいと考えております。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 アプリの使い勝手に関するところですが、ロイロノートは他市町でも使っているものが多いので、転勤があっても横の繋がりで継続して使用できる。今の段階ではまだ導入で、全体浸透を見ている部分、浸透していくのを見ている部分ですので、使い勝手が悪いとかそういう話よりも、どう使っていったら効果的なんだろうかという段階のレベルでの話し合いが多いです。

あとは市独自のもので、契約しているものの中には、ラインズeライブラリという2つ目があるんですが、これはA Iドリルではなくて、紙に印刷しても使えるし、タブレットを持ち帰る時、w i - f i が使えなくても、記憶媒体に落とし込んでそのまま、繋がってなくても使えたりとか、あとは中学生にとっては高校入試の過去問がこの中にも位置づいていたり、そういう家庭学習に大変使い勝手のよい教材集となっております。今日、校長会議があったのですが、その中でも令和6年度の入学の対応問題に、更新されたのでそのように使ってくださいという話も校長先生方を通じてお知らせしているところです

○教育長 そのほか皆さんからございますか。

大浪委員。

○大浪委員 だいぶ前だったと思うのですが、NHKのニュースの中で、一関市の確か指導員の方が紹介されておまして、先生たちの助けに。やはり先生たちの中でも知識が不足していたり、若くない先生とでもいうのでしょうか、やはりその苦手意識のようなものがかなりあったりして、非常に役に立っている存在だということもおっしゃられていたんですが、それにしても一関市は広いのに人数が少ないのではないのかなというのをすごく感じましたし、これからもこの分野においては、やはり先生方、子どもたちに苦手、得意というものが特に出てくるので、学校にさまざまなサポーター、このI C Tに限らずサポーターがたくさんいらっしゃるとは思うんですが、やはりもう少し数が多い方が子供たちにとっても先生たちにとってもより良い学校になっていくのではないのかなということを見て感じましたので、どうにか予算を取っていきたいなと思いました。

そして先ほどから出ておりますアプリのことについて質問なのですが、その、記憶媒体の中に入っているソフトが主ということ、学校教育課長の方から伺ったのですが、A Iドリルの部分に関しては、入っていないのかという点と、宿題としてこういうものが活用されているのか、もしくは、その子のやる気次第でどんどん進めていくものなのか、それをお伺いしたいと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 A Iドリルは入っていません。教材いくつか全国的にも展開している会

社がAIドリルを展開させているところと、ラインズさんというところでのもので、さまざまプレゼンした中で、最終的にラインズに落ち着いたというか、考え方になっています。小中学校合わせて、各教科で何万枚かのプリント集になっているもの。何千かもしれませんが、かなりの数のプリント集になっているソフトになっています。使い方としては、特に中学校は宿題なんかでも活用しているパターンが多いんですけども、自分自身で引っ張り出してこの部分を勉強したいというものにも対応できるものになっている点は、各学校がわかっている状況にあります。あとは使い方の工夫は、各学校のそのドリル活用、家庭学習のあり方活用、それからあとは、購入している副教材なんかもあるはずですので、そういうもののバランスの中で運用していただいているものと捉えておりました。

○教育長 私の方から2名のICT指導員が、実際に各学校をどのように支援しているか紹介できますか。

学校教育課長。

○学校教育課長 左側の1番にまずその回数を示しておりました。各校への定期訪問として、年14回程度訪問しています。その時に相談サポートと情報モラル研修というものも位置付けながらのサポートになっております。中でも具体的なサポートとしては、タブレットの使い方に関する教員研修も行っていますし、何よりも1番学校で今重宝に思っているのが、年度当初の新入生の基礎データの打ち込みです。学校でどの子どもタブレットが使える環境設定をしてくださるといふ、使えるところまで持っていかせている、大きなあの支援をしてくださっているのが、ICT指導員の方々です。3月20日ぐらいから、転入してきた先生方も大体分かるようになるので、先生も使えるようにしていただく。入学予定児童も就学予定児童の一覧表から拾って、全部使えるように位置付けてくださっているというものになっています。具体的なソフトの運用等については、ICTのその部会等で使える人、少しずつ今広げているところなので、校内の研修との位置付けもできるようになっていますが、基本設定でまず使えるというところではかなりのお力を借りています。

○教育長 その他、質問はございますか。

これについてはよろしいでしょうか。では(2)は以上とします。

### その他(3) その他

○教育長 (3)その他について、委員の皆さんから何かありますか。

その他、よろしいでしょうか。

では、事務局から何かございますか。

教育部長。

○**教育部長** 前回の定例会の際に、教育委員会の文書取扱規程の改正の際に、伊藤委員から指導要録の電子化、法改正とかどうなっているのかというご質問がありましたので調べてみました。報告させていただきます。

指導要録については、学校教育法の施行規則の中に規定されておりまして、その中で規定されている内容として、校長はその学校に在学する児童等の指導要録、児童等の学習、健康の状況を記録した書類の原本、それと出席簿を作成しなければならない。そして、指導要録のうち、入学、卒業等の学籍に関する記録について、その保存期間は20年間とする。その他は5年間とするというような規定になっていて、それをデータを保存どうのこのというような規定改正は特になく、そのままになっています。結論から申し上げますと、その現行制度上、指導要録についてデータ保存するというのは手続き上可能なんですけど、これは平成14年に、ほかの法律で、行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する法律というのが整備されたことによって、可能になっているということです。そして、文科省の方でも、指導要録等の電子化に関する参考資料っていうのが出されていて、大丈夫ですよということになっていて、その中で教育委員会に臨まれることという記載の中では、この資料を踏まえて情報通信技術の活用について、指導要録等の作成についてもご検討ください、併せて指導要録等にかかる事務全体の効率化に向けてもご検討くださいというような記載になっております。

現状はどうかと言いますと、市内のどこの学校でも紙媒体で大切に金庫に管理しているということで、来年から校務支援システムになれば、そのシステムでもって指導要録を作成、保存、送付というのが可能になるんですけども、すぐその電子媒体で保存するかっていうと、なかなか電子データで作って保管はしますけれども、それを打ち出してこれまでどおり紙で金庫に保存する、両方で保存していくようになるのかなと思うんですが。

あとはそのシステムを使いながら、間違いなくそのデータが原本であるという真実性の担保というのが検証された際に、改ざんされてないデータだと20年間保存しますので、その間、間違いなく改ざんされてないですよという、真実性の検証ができればそれにも移行がされるようになると思うんですけども、当分の間は両方で、紙とデータで保存していくようになるのかなと考えております。

○**教育長** よろしいでしょうか。

その他、事務局からございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で第257回一関市教育委員会定例会を終了します。

ありがとうございました。